

ひろば

沖縄ピースツアーに参加して

紀田真求 2

ここに人あり

たたかうための知恵と表現を巡らせて

神田 香織さん 3

【特集】

夜間定時制高校と「給食」

埼玉県アスポート学習支援事業に

よる高校生支援

龍前航一郎 6

夜間定時制高校における

「給食」の意義

長沢正貴 10

夜間定時制高校、なぜ生徒たちは

卒業できたか

松岡 元 14

教育実践

卒業者へのはなむけ「社会人講座」

「主権者教育の一環として」

脱田三佐子 16

「単元を貫く言語活動」の問題整理

三輪民子 20

ほっとタイム

たべものや月のうさぎ

山口 勇 23

健康で働き、

人間らしい生き方を実現するために(11)

労安法で学校を変える

杉本正男 24

教育相談室の窓

S君のこと

柳田 智 26

ブックレビュー

教師の心が折れるとき

28

さいたまの 教育と 文化

2016年4月20日発行—春号—さいたま教育文化研究所

NO. 79 春
Spring



沖縄ピースツアーに参加して

私は、沖縄に行くのは二回目ですが、昔行ったときは、観光で言ったので、幼かったこともあり、沖縄の上辺だけしか見ていませんでした。しかし、この年になって、あの時もっと学んでおけばよかった！なんでもっと学んでおかなかったんだらう？学びに行きたい！と思っていた矢先に、八月の広島ピースツアーで今度は沖縄でやると聞いたときに、絶対行きたい！学びたい！と思いきや行きました。学んでみての感想としては、知識だけで実際に感じなければわからないものがたくさんあると改めて思いました。これより、自分が何を学んできたかを報告しようと思います。

12月26日、全国高校生平和集会in沖縄開会、沖縄の高校生より歓迎のあいさつ、その後森の壕に行きました。森の壕の入り口はとても狭く、入るのに一苦労でした。その中でガイドさんから聞かされた話を聞くと、当時の人々の怨霊が目に映った気がします。森の壕を出たら、ひめゆり平和祈念資料館に向かい、ひめゆり学徒隊の一人一人の写真などを見ました。その後、宿泊施設で、戦争体験者である大嶺初子氏による戦争体験談を聞きました。過去の沖縄戦の歴史を自分の五感で感じることで、もっと深く、戦争の残酷さ、戦争により失われる命の尊さを学びました。

27日、バスで辺野古へ移動しました。そこ

で、名護市市長の稲峰進さんから挨拶をしてもらい、みんな「島人ぬ宝」を歌いました。その後実際の埋め立て地に足を運び、その場を見ました。あいにくの曇り空でしたが、とても水が清らかなところでした。このような場所を埋め立てるなど許すことはできませんし、大自然を人間が好きに蹂躪する。その怒りを思い出すことができた時でもありました。その後、沖縄国際大学へ行き、教授の前泊博盛さんから、米軍ヘリ墜落事故や普天間基地の様子などを聞かされました。はつきり云って、その時は、自らの無知さとアメリカ兵の横暴に心底憤りと、それを推し進める現政権に怒りを通り越して、憎しみすら抱くほどでした。その後、前泊教授が、米軍をウルトラマンに例えて平和についての講演をしてくれました。「ウルトラマンって悪だっけ？」と一瞬勘違いする講演でした（笑）宿舎に戻り、食事をしたのち、交流会を行いました。沖縄の高校生は、エイサー、カチャーシーを、埼玉、東京などの高校生は歌を披露しました。最後にノリで歌った島人ぬ宝は、忘れることはないと思います。

28日、平和集会の閉会集会でした。閉会集会では、沖縄大学客員教授の小林武さんが憲法についての講演をしてくださいました。私の、「国会前や、辺野古基地前での警察のやり方には文句を云っても良いんですか？」という質問に、「そ

もそも、憲法や刑法に触れているので公務ではないから公務執行妨害は適用されないんです」と返してくれ、自分のしてきたことが間違っていないのだという確信につながりました。

三日間の間に、自分が知っているつもりで知らなかった事が、本当にたくさん学べた有意義な三日間でした。誰がために自分があるのか、これから自分が何を考えていけば良いのか、そのようなことを学べた三日間でした。二年生の修学旅行で、沖縄にまた行くのですが、今回の学びを、今度は学校の友人と共有し、学び深めていけたら良いなと思っています。

埼玉県立和光高校2年 紀田真求



大森宗次 絵

さいたまここに人あり



かんだかおり
神田香織さん

たたかうための 知恵と表現を巡らせて

戦争を語る

講談師として

私が講談を始めたのもめぐり合わせです。もともと演劇を志していました。一人で見せることに踏み出し、思い切って講談師になりました。講談師には、修行期間があつて、自分からすすんで動かなければいけないのです。自主的になります。動きも、自分を律して率先して動く、人の気持ちになつて動くことを経験したのはとてもよかったと思っています。

その後プロとして講談を始めましたが、新作を探していたのです。その時サイパンで戦争と出会うんですね。戦跡をみてこれだと思つて、戦争の悲劇を語る

というのはとてもやりがいのある仕事に思いました。時間を見ては、戦跡をめぐる、沖繩にいたり、一人で歩いたりしました。

そんな中で「はだしのゲン」の漫画に出合っ、全巻買っ読んだらとつてもパワーがあるのです。執念というか怨念というか、戦争の悲劇を扱っている漫画なのけど、子どもたちのもっている明るさと逞しさが出ていて、素晴らしい作品を講談にしました。それから30年になります。

人間の営みを伝える作品を表現して

私は、いろんな意味で芸人として入ってはいけないうようなことで踏み込んで、自分のテーマとしてやってきました。私が社会的な作品をやっていくのは、理不尽な目にあった、ごく普通にささやかにつつましく暮らしていた方が、突然信じられないような状況になって、救済されない。そういう立場の人たちの話こそ伝えていかなければいけないと思っています。

講談の世界では、戦争や原発をやったものの、変わり者など言われています。でも30年やってきて、「チエルノブイリの祈り」などが、今、急に周りの見る目が変わってきて、香織さんの言うとおりになってきたねなどと言われています。

今、新しいお客さんが増えるみたいにな形になって、古典の伝承と新作、この両方を車の両輪で講談をやってきています。新作をやる人も堂々と確信をもって、プロの講師たちも最近では社会派でやっています。本来の講談に戻りつつあるのかなという気もしています。

3・11を越えて生き抜く

私は、3・11以前は、戦争も大震災も体験していないけれど、その話を語りて伝えていく役割なのだろうと思っていました。でも、3・11を体験してしまったら、もう人格が変わったぐらいに熱い思いを持つに至りました。

今の政権になってから、戦争法も通ってしまい、原発では福島の人があんなにひどい目にあつて、事故が完結していな

いのに、再稼働をどんどん勝手に進めています。30年前から語ってきたのですが、私が語ってきた作品、こうなつてほしくないと言ってきたのに、逆にどんどん悪いほうにいつてしまう状況に非常に日々怒りに燃えています。

これから戦争に加わりアメリカと一緒に戦うこととなれば、テロリストの攻撃をうけることになってしまいます。今の政権が国民を苦しめるだけの政権というふうに思えてなりません。

この政治がおかしいと思っている人は大勢います。それをどうやって政権交代に結び付けていくか、その辺をいつも考えざるをえなくなっています。次の参議院選挙で具体的に勝利していくか、何をしたらいいか、知恵の使いどころだと思っています。

知ることと表現すること

私たちは、たたかうとしたら、やつぱり「知る」しかないと思います。あと「表現する」。それぞれの人が鬱屈した思いを抱えている時代だけれども、それをど

んどん表現していくことで道が見えてくるような気がします。

「どんどん一日一人ずつ、一つかまえて」語ってください。みんな苦しい思いで生きているのだから。そういう庶民同士がつながっていくこと、ママさんたちが道で会うと知らない同士でお話する。それなんです。共通の話題があつて。そういう感覚で、とにかく愚痴を言ったり、喋りあつたりして、とにかく声に出す。仲間をどんどん作っていく。このことが必要です。

今一番たいへんなのは若い世代だと思えます。格差もついで、非正規が半分以上。そんな中で希望をもつて生きるのは難しいですよ。格差社会で仕事もない、政治家は次々と戦争にむけて準備、自衛隊に入れと言ってくる。私たちのほうが、若い人たちの声に耳を傾けていかなければと思つています。たまたかつていくとさ、一番いけないのは孤立することなのです。だから被害者同士がいがみ合つたりしないで、自分たちは誰によってこういう目にあつたのか常に頭においておかないといけないと思ひます。

集まつて楽しく

たたかいを広げて

私も何度も沖縄に足を運び、沖縄の人たちのたたかいに學んでいます。沖縄の人たちは何度も酷い目にあい、今もものすごい酷い目にあつていても前向きで、とつても明るいですよ。集まりがあれば必ず集まつて、みんなで踊つたりする。これだなと思ひます。もうどんなに踏んづけられても、大変だけれども、この人

たちと一緒にいられることがすごくうれしんですよ。だから人生、くじけない生き方、前向いてどうやって生きていったらいいかと思つたとき、いろいろ思ひ悩むことはありますが、大変なことを「なんくるないさ」と、ぐつと楽しい思いにして、次の日を迎える。そうやって溜め込まないで、多くの人がそれぞれ方法を自分なりに考えたしていく気がします。その日楽しく生きる。苦しみも含めて楽しみなんだ。だから私はたたかいは明るく楽しく、自分を楽しく高笑いして、体も喜んでいます。



撮影：三島タカユキ

プロフィール

福島県いわき市出身、東京演劇アンサンブル、渡辺プロダクションドラマ部を経て1980年二代目神田山陽門下生となる。ニッ目以降ジャズ講談や一人芝居の要素を取り入れた独自の講談を発表。主な作品に「新版・はだしのゲン」、立体講談「チェルノブイリの祈り」、防災講談「稲むらの火・浜口梧陵伝」、「常磐炭鉱余聞—フラガール物語」など

埼玉県アスポート学習支援事業による

高校生支援

埼玉県福祉部社会福祉課
生活困窮者支援担当

龍前 航一郎

1 学習支援事業の開始

埼玉県では平成22年9月から「学習、就労、住宅」の3分野に専門の支援員を配置して生活保護受給者の自立を支援する「生活保護受給者チャレンジ支援事業」を開始しました。この事業には「アスポート」という愛称があります。これは「明日に向かって船出をする港」という意味です。日本語の「明日」と英語の港「ポート」、さらに「明日へのサポート」をかけた、埼玉県が作った愛称です。

3分野のうちの学習支援については、生活保護を受けている家庭で育った子どもが、大人になって再び生活保護を受ける「貧困の連鎖」(＊1)を断ち切ることが目的

です。貧困の連鎖の原因の一つとして、生活保護世帯の高校進学率の低さが考えられました。事業開始前の平成21年度の生活保護世帯の高校進学率は86・9％と、県全体の進学率98・2％と比べ10ポイント以上も低かったのです。このため、生活保護世帯の中学生に学習指導を行って高校進学を支援することになりました。

具体的には、特別養護老人ホームの会議室等は無償で借りして学習教室を設置し学習指導を行うとともに、委託先団体に元教員や社会福祉士の支援員を配置して、中学生のいる生活保護世帯を家庭訪問し、学習教室に誘ったり、親の養育相談にのったりするなどの支援を実施しました。(＊2)

この結果、平成22年度の教室参加者の高校進学率は97・5％となり、県全体の進学

率にはほぼ並びました。その後も進学率は97％台を保ち、26年度は97・7％となっています。(表1)

2 高校生支援の背景

学習教室に参加する中学生の進学率が98％近くにまで上昇し、中学生への支援が順調に進む一方で次の課題が見えてきました。それは、生活保護世帯の高校生の中退率が県内公立高校全体の中退率と比べて高いことです。

平成22年度に学習支援の対象であった中学3年生が高校1年生となった平成23年度の中退率を調べたところ、県内公立高校1年生の中退率が3・1％だったのに対し、さいたま市を除く全県の生活保護世帯の高

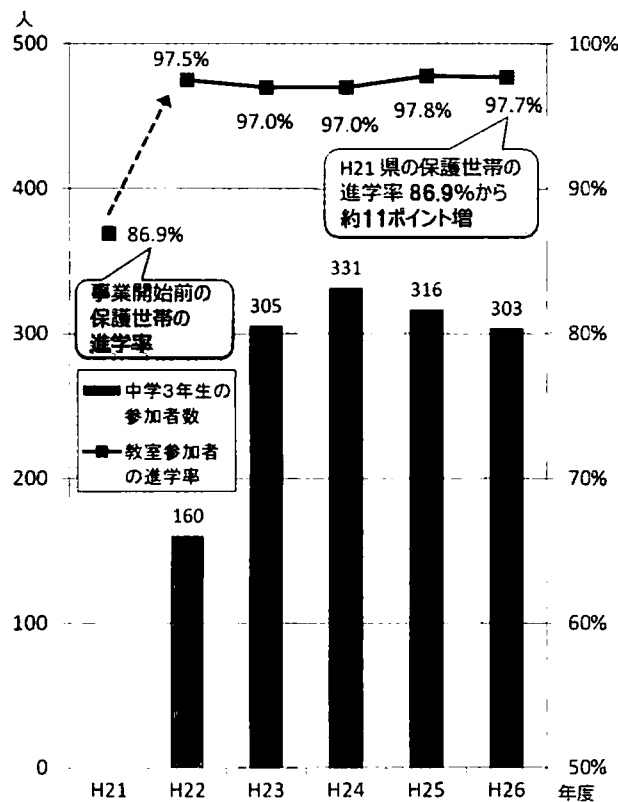


表1 埼玉県の学習支援事業（中学生）の実績
（さいたま市を除く全市町村を対象に実施）

高校1年生の中退率が6・9%と倍以上も高かったのです。

この事業の目的は、高校を卒業してしっかりと就職してもらうことです。途中で退学してしまつては目的が達成されたいえません。

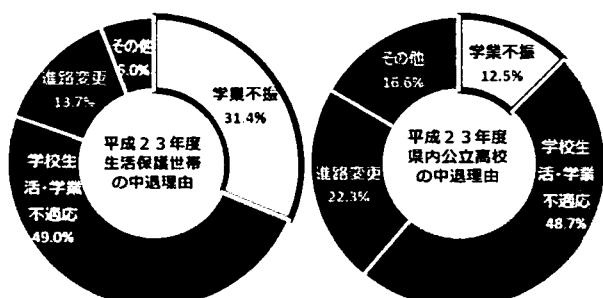
中退理由を分析すると、生活保護世帯の高校生は、県内公立高校全体と比べ、学業不振による中退が多いことが分かります（表2）。このため、中学生と同様に学習支

援を行うことで高校生の学業不振を解消し、中退を防止する取組を平成25年度から始めました。

3 高校生支援の実際

高校生についても、中学生と同様に支援員が家庭訪問をして、本人や保護者の相談にのります。さらに、県内7か所に高校生教室を設置して学習指導をしました。

表2 中途退学理由の割合



さいたま市を除く全県の生活保護世帯の高校1年生の中退者の中退理由
※ 埼玉県社会福祉課調べ

県内公立高校の全学年の中退者の中退理由
出典：埼玉県教育庁「平成23年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動等に関する調査結果について」

中学生教室では、大学生ボランティアが勉強を教えていましたが、高校になると学習内容も高度になりますし、さらに商業科目や工業科目などの専門科目の履修が必要な生徒もいます。

このため、委託先団体に元高校教員の学習専門員を配置し、勉強を教えることになりました。英語や数学などの教科を担当する学習専門員だけでなく、商業科目や工業科目を担当する学習専門員もいます。

教室の開催時間は中学生教室と同様に平日は午後6時から2時間、土曜は午後2時から2時間ですが、中学生教室と異なる点は、平日の午後2時から教室を開催したことです。

この平日午後の教室は、夜間定時制高校や通信制高校に通う生徒のための教室です。

夜間定時制高校の授業は午後5時半頃から始まり午後9時頃に終わります。ですから、学習教室は学校の授業の前に開催する必要があります。

通信制高校の場合は、各教科で決められた課題についてレポートを作成し提出しなければなりません。このレポートが作成できず、単位を取得できない生徒が多いのです。ですから学習教室では、レポートを自分で作成できるようにするよう、学習専門員が様々なアドバイスをしています。

4 生活リズムの改善が 中退を防ぐ

夜間定時制高校の生徒は、昼間働いて夜、学校へ行く子もありますが、全日制高校に進学する学力がなくて定時制に入った子や、中学の頃にいじめられて学校に行けなくな

り、なんとか定時制に入った子など課題を抱えている場合は、就労はせず夜の学校だけ行く子もいます。

また、親がうつ病などの病気にかかっていて、子供の面倒をみることでできず、食事の用意もできない場合もあります。そのような家庭の子供は、昼頃に起きて食事代わりにスナック菓子を食べ、学校に行くこともあるのです。

夜間定時制高校は夜9時頃に終わるので、家に帰ると10時から11時になってしまい、どうしても就寝時間が遅くなります。するとまた起床時間が遅くなってしまい、朝食を抜いて1日2食となるなど、さらに生活リズムが乱れるという悪循環になってしまいます。

就寝時間や食事回数など生活リズムが崩れると、学校へ行くことが億劫になり、やがて遅刻や欠席しがちになって、最終的には中退してしまうことがあります。

そこで重要になるのが高校生教室です。学校だけが一日の活動目標だと、始業時間が午後5時半頃なので、どうしても一日のスタートが遅くなります。ところが高校生教室は午後2時から始まるので、まずはそれを目標に朝起きてもらいます。学習教室に来る生徒は、アスポートの学習教室は好

きなので自ら進んで行くという子が多いので、学校の前に学習教室があることが一日の活動を始める良いきっかけとなっているのです。

朝起きて教室に来た高校生は、学習教室での2時間を、勉強や学校での悩みを支援員に相談するなどして過ごし、それから学校へ向かいます。これが生活リズムの改善につながり、中退防止に大いに役立ちました。

5 高校生支援の成果

平成25年度は、教室参加者211人中200人が進級することができ、中退率は5.2%でした。

平成26年度は高校2年生にまで対象を拡大し、教室参加者262人中250人が進級することができ、中退率は4.6%でした。

このように中退率を改善することができましたが、平成25年度に中退した11人、26年度に中退した12人についても、そのままにしたわけではありません。

中退した子のうち、約半数は別の高校への再受験を希望していましたので、高校生教室での学習支援を継続し、全員が再受験



(写真は本文と関係ありません)

して合格しました。あとの約半数は就職を希望していたので、アスポート就労支援担当に引き継いで就労支援を行い、全員が就職したのです。

このように高校生支援では、中退の防止だけでなく、中退してしまった子の支援も行うことで、子供たちが自分の進路を未来へとつなぐことができるようにしています。

6 新法施行と今後の取組

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が新たに施行され、学習支援事業はこの法律に基づく事業に位置付けられました。そのため、事業の実施主体も法律で定められ、町村部は県が、市部は市が実施することとなりました。

平成27年度、県は町村部で学習支援事業を継続して実施しており、高校生支援については、支援対象を高校の全学年に拡大するとともに、生活保護世帯だけでなく、生活困窮世帯の高校生も対象に含めました。また高校生教室も、町村部の高校生が参加しやすいよう配置を見直し、7か所で学習教室を開催しています。

市部については各市が学習支援事業を行うことになり、中学生を対象とした事業は全市が実施しましたが、高校生を対象とした事業を平成27年度に実施したのは28市となっています。ただし、市が設置する高校生教室は22か所もあり、県の教室と合わせて29か所に増加し、高校生にとってより通いやすくなりました。

子供の貧困対策としても、学習支援の重要性は高まっています。今後は、高校生支

援を実施する市が増えるよう県として働き掛けを強めるとともに、高校卒業後の就職を視野に入れた支援を進めていきます。

*1 道中隆「保護受給層の貧困の様相―保護受給世帯における貧困の固定化と世代間連鎖―」(『生活経済政策』No.127、2007年)

*2 事業開始の経緯や中学生への学習支援については、龍前航一郎「『貧困の連鎖』を防ぐ埼玉県アスポート教育支援事業」(『さいたまの教育と文化』No.69さいたま教育文化研究所 2013年)を参照。

現場からの報告1

夜間定時制高校における「給食」の意義 ― 埼高教定通部の緊急アンケートから ―

浦和第一女子高校定時制 長沢正貴

はじめに

現在、埼玉県内には夜間に授業をおこなっている定時制高校が23校（昼夜開校の多部制の定時制高校なども含む）あります。定時制高校は、小学校・中学校時代に不登校を経験したり、健康面や家庭状況などにさまざまな不安や困難を抱える生徒が多く入学してきます。中でも特に増えていると感じるのが家庭環境が不安定な生徒です。子どもたちにとって家庭が安心して居られる場所でないというのはとてもつらいことです。そうした生徒たちは授業が終わってもなかなか家に帰りがらずに、教員が校舎の締締めをするまで学校に残っていた

り、学校を出ても校門の前や駅などで話をしています。定時制では放課後の部活動が、そうした生徒たちのシエルター的な役割を果たしているという面もあるのです。

さらに、家庭環境が不安定なために、安定した食生活ができていない生徒も相当数います。そうした意味で夜間定時制高校に「給食」という制度があることが非常に重要なのです。

定時制の給食に関する緊急アンケート

埼高教定通部では2015年10月に「定時制高校の給食に関する緊急アンケート」

①進級者数に対する摂食数

	進級者数	摂食数	摂食率
2年に進級	308	186	60.4%
3年に進級	311	130	41.8%
4年に進級	288	116	40.3%
卒業	377	160	42.4%
計	1284	592	46.1%

を実施し、給食が夜間定時制高校に通う生徒の進級・卒業とどのように関係しているかの検証を試みました。学期途中におこなった緊急のアンケートであったため、質問は最小限に絞り、①進級・卒業した生徒における摂食数（率）、②進級・卒業できなかった生徒における摂食数（率）、③欠食している生徒の主な理由、④給食制度についての自由記述、の4項目のみとしました。回答があったのは11校（上尾・朝霞・

②進級できなかった生徒数に対する摂食数

	生徒数	摂食数	摂食率
1年次	104	38	36.5%
2年次	37	7	18.9%
3年次	53	11	20.8%
4年次	15	3	20.0%
計	209	59	28.2%

③主な欠食理由

	数	割合
給食費が払えない	137	25.6%
アルバイト先で食べる	72	13.4%
家で食べる	161	30.0%
コンビニ等を利用	82	15.3%
その他	84	15.7%
計	536	100.0%

その他

- ・ 集団の中で食べられない 一緒に食べる友達がいない
- ・ 固くて食べられない (60代女性)
- ・ 食物アレルギー
- ・ 食べたくない
- ・ 給食費滞納で停止
- ・ 長期欠席

浦和一女・大宮工業・大宮商業・小川・春日部・川越工業・羽生・本庄・吉川美南)。

①②③の結果は以下の通りです。(表①②③)

結果を見ると、「進級・卒業した生徒」の方が「進級・卒業できなかった生徒」よりも、給食をしつかり食べているということが分かります。特に1年生に関しては、進級した生徒の6割が給食をとっているのに対し、進級できなかった生徒の6割強が

給食をとっていないかったという対照的な結果になっています。

2年生以上になると全体的に給食をとっている割合が低くなるのですが、それでも進級・卒業する生徒と、進級・卒業できなかった生徒では、給食をとっている割合に約2倍の差があるという結果は、夜間定時制において生徒たちが学校生活を続けていくのに給食が果たしている役割が大きいことを示していると言えるのではないでしょう

給食制度についての自由記述より

アンケートの調査項目④「給食制度についての自由記述」には、学校ごとにさまざまな記述がみられました。特徴的なものを紹介します。

(1) 給食と進級・卒業、中途退学との相

うか。

関関係

・登校する一番の楽しみが給食である生徒は多い。【春日部】

・生徒の多くが一人親家庭であり、その親が仕事をしているため、給食制度がなくなった場合、家ではまったく食べてこれない生徒が増加し、明らかに退学増の原因となることが予想される。【上尾】

・「学校に来る一番の楽しみは給食」という生徒が少なからずいることや、中には「給食がなかったら学校来ない」と公言する生徒もいることを考えると、給食がなかったら定時制の退学数は今より増えてしまうだろう。【浦和一女】

・給食がなかったら学校離れが進む。部活動への参加数も減ることが懸念される。また、給食がなく授業だけの学校生活だと、不登校経験者が立ち直るきっかけがなくなる。【川越工業】

給食があるから学校に来ることができているという生徒がいるというのは、教職員の実感としても強く感じています。もしも、夜間定時制高校から給食がなくなってしまうたら、退学者が増えてしまうだろうということとは容易に予想できます。さらに、

給食の存在は不登校の予防にもなっていると考えられます。

(2) バランスのとれた食事を取ることができる

・給食をとっていない生徒はコンビニのおにぎりやパン・お菓子などで空腹を満たしている。【朝霞】

・生徒の中には一日のうちで栄養バランスのとれたまともな食事が学校の給食だけという者もいる。給食の果たしている役割は重要であり、制度の堅持を強く望む。【大宮工業】

・定時制の生徒にとってバランスの取れた食事は学校の給食のみであることが多く、給食がなかったら生徒の健康に影響が出ると思われる。【川越工業】

・学校の給食が一日で唯一の食事になっている生徒は少なくない。給食は栄養の偏りがなく、バランスよく体を作るので、学習環境を整える効果もある。

【春日部】

すっかりした食生活の経験が乏しい生徒や経済的に苦しい生徒は、スナック菓子でおなかを満たす……などということにもなりかねません。ただ単に「食べる」「おなかを満たす」というではなく、「バランスの

とれた食事を規則正しくとる」ということが重要なのです。「コンビニがこれだけたくさんある時代、給食なんてやめて、自分で好きなものを買って食べればいい」という声を聞くことがあります。それだと生徒の健やかな成長につながらなくなってしまう心配があるのです。

(3) 生活指導・生徒指導的な観点からも

・毎日バランスのよい食事を規則正しく取る習慣をつけることが、生徒の精神的安定にもつながっており、生徒指導上の意義も大きい。【浦和一女】

・温かいできたての給食をとることによって、落ち着いて勉強できるようになる。学校に来るモチベーションが上がる。あいさつができ、マナーがよくなる。【川越工業】

・給食を通して、生徒の生活全体を改善するとりくみやライフスキルを学ばせる機会とすることが必要ではないか。

【小川】

「衣食足りて礼節を知る」ということばがありますが、給食の存在がマナーアップにもつながり、基本的な生活習慣を身につける上での大事なルーティーンの役割をも果たしているのです。学校として給食の意

義を改めてとらえ直し、生徒の成長・発達にどのようにつなげていくかを考えることも大切な観点です。

(4) 人間関係構築の場として

・給食室では配膳の際に、栄養士や調理員の方があいさつすることを指導してくれている。また、教員も一緒に給食をとることで、食を通して自然とコミュニケーションすることができるようになる。【浦和一女】

・給食の時間が生徒同士や生徒と教職員のコミュニケーションの場になっている。【春日部】

・一緒に食事することで社会性を養える。生徒と教員の関係が作れる。他学年との人間関係もできる。【川越工業】

「食べる」という場合は、自然とコミュニケーションが生まれる所でもあります。とりわけコミュニケーションが苦手な生徒の多い定時制においては、給食という場があることで、生徒同士の関係や、教員との関係を築くことにつながっているといえるでしょう。もちろん、給食室で一人で食べている生徒や、大人数で食べるのが苦手な給食をとりたくないという生徒がいるのも事実です。それでも、給食という「場」があ

るということが大事なのだと思います。それまで給食を取っていなかった生徒でも、人間関係が変わったり、何かのきっかけで「また給食食べたいな」と思えたときに入っている場として、給食があることが重要なのです。

給食をなくさないで！

・生徒の健康と経済状況を考えると、給食制度は堅持すべき。【吉川美南】

・希望する生徒がいる限り、利用できるようにしてほしい。【大宮商業】

・栄養面、衛生面、手作り感など、どれをとっても出来合いのものにはないおいしさ、バラエティに富んでいて家庭的な献立もあり、給食はなくてはならない生徒のための必需品だと思う。【羽生】

全国的な状況を見ると、いま定時制高校の給食制度が次々と廃止されています。

しかし、夜間定時制に通う高校生は、それまでに経験したさまざまな困難の中から抜け出して、その学校で自分自身を「再生」していくことを期して高校生活をスタートするのである。その「慣れない」頑張りをするとき、足場が泥濘(ぬれみ)の状態では頑張れま

せん。家庭の状況が困難で、自分が生きていくことにさえなかな踏ん張りがかかった生徒が多いという現状を考えると、学校が、彼ら・彼女らの自立を支える足場の一部になるしかないのです。

定時制高校というのは、さまざまな不安や困難を抱えて入学してくる生徒を丸ごと受け止めて、それまでに負った傷があればまずそれを癒やし、それからじっくり時間をかけて(専門機関などとも連携しながら)生徒を成長させ自立させていく、そういう場所だといってもいいでしょう。だとすれば、生きる源である食事についても、「給食」という形で、生徒たちにとっては貴重な一食をしつかり提供することが、中退や不登校を防止し、社会に羽ばたいていける生徒の成長・発達に欠かせないものとしてとらえられるべきです。

夜間定時制における給食は、廃止・縮小ではなく、むしろ制度の拡充こそが必要です。そのためには、7年前になくした「夜食費補助」をすぐにも復活させることや、正規職員の採用・配置、調理環境の改善といった条件整備を進めることこそが、いま教育行政の向かうべき方向性だということ強く訴えていかなければなりません。

現場からの報告2

夜間定時制高校、

なぜ生徒たちは卒業できたか

川越工業高校定時制 教諭 松岡 元

学校の環境・雰囲気

- (1) 続く子はクラス・学校と相性がいい。
(雰囲気、行事、部活等)
- (2) 続く子は学校に楽しみを見いだせる。
(給食・友人)
- (3) 続く子は勉強について行ける。

生徒の性向・対人関係

- (4) 続く子は友人・相談できる人がいる。
- (5) 続く子は先生(職員)と相性がいい。
相性がいい先生(職員)がいる。
- (6) 続く子は心を閉ざしていない。
- (7) 続く子は聴能力がある。(人の話を聞いて考えている)
- (8) 続く子は誘惑に負けない。
- (9) 続く子は先生(学校)が用意した成長する仕掛けに飛びついてくる。

家庭環境

- (10) 続く子は読書ができる。
- (11) 続く子は打たれ強いものがある。
- (12) 続く子はやめたら行き場がない。
- (13) 続く子は親権者の理解・支援がある。

卒業式。この日ほど教職に就いて心からよかったと思う日はない。担任している生徒たちクラスが卒業の年はおさらである。だから、次年度も頑張れる。

この3月、4年間持ち上がりの生徒たちが卒業した。進路も決まり、やっと肩の荷が下りた。毎度のことだが達成感・安堵感を持つ反面、心配、不安、後悔等複雑な思いを持つ。

仕事は続くだろうか。どんな人生を送っていくのだろうか。この子たちに何をしてやれたのか。どうして退学していく生徒を引き留められなかったのか。退学後、どんな生活をしているのやら? 引きこもりにならなければならないが等。

卒業率は約半分である。

(1) 卒業できた生徒と退学していった生徒の違いは?

(2) 家庭環境がいいとは言えない生徒が卒業できたのに、整っている生徒がリタイアしたのは何故?

(3) どういう力が小中学校時代に不登校児童・生徒だった彼(彼女)を殆ど欠席もなく登校し、卒業させることができたのか?

この与えられたテーマは結構難しい。退学の事由は大体明らかになっているが、卒業できた理由を総括的に扱ったものはない!。そこで根拠はないが、卒業していた生徒を思い出しながら、そうではないかと感じている、卒業を可能にする要因? を15項目あげてみたい。

(14) 続く子は卒業後進学できる経済的保証がある(進路がはっきりしている)
 (15) 続く子は親の言うことを聞く。(恐れも含む)

夜間定時制高校には、誰がいつやめてもおかしくないくらい精神的、経済的、学力的に不安定な生徒が多い。続く生徒とやめる生徒の差は紙一重といつていい。ある日を境にばたと来なくなる生徒もいる。10項目以上当てはまっても友人関係がこじれるとダメになる場合もある。たつたひとつ該当するだけで続く生徒もいる。

いつも単独行動。給食も一人で摂るA子、心―学校にあらずで、何を考えているか分からない(失礼)彼女はどうして卒業できたのだろう? 鈍感力、打たれ強いのか、分析不能の他の何か? 同僚と意見交換をしたが、明白な答は見つからない。答を見出そうとすることは不毛なことかもしれない。全日制の生徒は殆どが卒業するのだから、いや、あえて理屈づけよう。

「最初は些細な気持ちちが次第に増幅し、それが現実になっていく場合がある」と私は考えている。学校に行くのは面倒くさいな。学校ってつまらないな。が、学校やめようかな、学校やめたいな。学校やめんだ。学校やめなければいけないんだ。と

いう具合に。

これを念頭に理由づけするなら、
 (16) 続く子はやめる理由がない。やめたいと思ったことがない。

というのはいいい加減すぎるだろうか。

マラソンランナーの君原健二氏の言葉を知っている人は多いかもしれない。

走るのが辛くなると目標を小さくする。ゴールまでは遠すぎる。だから、とりあえず「あと5キロ頑張ろう」と自分に言い聞かせる。それでも辛ければ「あと1キロ頑張ろう」「あの電柱まで頑張ろう」と目標を身近なところに置いて走った。肝心なのは最後まであきらめないことだ。

生徒に頑張れ、最後まであきらめると言うのではなく、生徒を見放してはいけない、生徒のことをあきらめてはいけない、話しかけていこうと自戒をこめて解釈している。そうしているうちに、彼(彼女)たちはもう一週間様子を見よう、一ヶ月頑張ってみるか、この学期は我慢するかと思う気持ちが出てくるかもしれない、出てくるに違いない、絶対に出てくるはずだ。ということ、最後に

続く生徒は教員が絶対に見捨てない

を付け加えたいと思う。退職まで2年を残した決意を込めて。



(写真は本文と関係ありません)

卒業生へのはなむけ「社会人講座」

～主権者教育の一環として～

秩父農工科学高校 説田三佐子

1 卒業生が飛び込む 社会は今

非正規労働の問題が貧困問題に関わって
ようやく社会問題化し、政府も対策に乗り出さざるを得ないようになった。しかし、もともとは自民党政府が産業界の都合のいいように規制緩和を行い、人件費削減のために雇用の調整弁として非正規雇用を増やしてきたのだ。ワーキングプア（年収200万円以下という定義もある）の7割以上を非正規労働者が占めるという。そして、本当は正規雇用で働きたいのに非正規労働を強いられている「不本意非正規」の割合は若者（15歳以上34歳以下）の層が最も高く28・4%である。非正規労働が長引けばそれだけ正社員として採用されにくくなる。毎月のように生活保護世帯が増加し、中でも高齢者世帯の割合が高くなっている。と報じられているが、長く非正規の働き方を続ける人の老後の問題が今後大変深刻な社会問題になるのではないかと危惧する。

一方就職後3年以内に離職する若者の割合は、この間、少し増加し高卒40%、大卒32・3%に上る。また大学進学者では高校と比較にならないほど中退率が高い。早期

離職や進学先中退は非正規労働に直結しやすい。高卒者、大卒者の就職内定率が上がっているが、若者の労働状況の厳しさは相変わらずだ。

2 卒業生の解雇問題に 遭遇

就職担当になって間もなく、まだ何もわからないうちに遭遇したのが、卒業生の解雇だった。担任から相談を受け、その卒業生と面談、企業と連絡を取り解雇にならずにすむ条件を聞き出し、卒業生と問題の解決策を、法律家への相談という選択肢も含めて話し合った。結果としては退職することになった。つまり、雇用保険の適用が違ってから自己都合でなく会社都合にすることは譲るなど指導したのが精いっぱいだった。

私の勤務する学校は職業高校で、卒業生の6割を超える生徒が就職する。正社員として、労働条件の整った企業、長く勤務できる企業を選んで就職してもらうことはもちろんだが、何らかの事情でやめた場合、できるだけ速やかに正社員にこだわって再就職先を見つけてもらいたい。また、おかしいことをおかしいと思えるだけの知識、トラブルに遭った時の基本的な対処法を身

につけてもらい送り出すのが教員の責任ではないかと、先の苦い経験から思った。これは、進学者も例外でないところかより深刻だ。ブラック企業に遭遇する可能性は、就職活動が手厚く保護されている高校新卒者より、大卒・専門学校新卒者や中途採用者のほうがはるかに高いだろう。だから、社会の仕組み、働く上での知恵を身に付けることは、就職者だけの問題ではなく、進学者にはより重要だと思っている。

3 他校の実践に学ぶ ——まずは講演会

2010年は前年度を踏襲し、公的機関の講師を招いて一時間ほど働く上で知っておくべきことを講演してもらった。しかし、どのような講師が派遣されるか不明なため生徒の実態にあった話をしてもらえるかどうかは当日でないとわからない。

実際、前年度は生徒に分かりやすかったという引き継ぎだったが、2010年度は、生徒にはあまりに話が難しすぎた。そこで、さいたま教育文化研究所の白鳥先生に相談したところ、知り合いの小林哲彦弁護士（小林総合法律事務所）のお名前を紹介していただいた。

浦和工業高校では、すでに川口芳彦先生が、小林哲彦弁護士を招きさらに卒業生も交えてパネルディスカッションを行って生徒が主体的に学ぶ実践をされていて、それを紹介していただいた。しかし、3年生すべての生徒を知っていたという川口先生の実践をまねる自信は全くない。小林弁護士は飯能南高校でも消費者教育に重点を置いた講演をされたと聞いて、まずは講演会形式のみの企画を計画した。

2011年から、ほとんどの3年生の進路が決まる12月、期末考査後の日程で小林弁護士を講師に「社会人講座」を始めた。1時間あまりの講演であるが、生徒の集中力に不安もあるので、演劇部顧問と3年生キャストの協力により、途中に寸劇を挟むことにした。講演は、憲法の話から労働問題の話、消費者問題の話と続くので、労働問題に移る前に残業命令などを扱った寸劇、消費者問題の話に入る前に悪徳商法を扱った寸劇の2本である。それぞれ「助けて！小林先生！」で講演に戻るのだが、自分たちの仲間の熱演に生徒たちは興味をもって見入り、「社会人講座」の内容をより密度の濃いものにしてもらっていると思う。

4 小林弁護士の講演 +卒業生のお話へ

事前に生徒の問題意識をできるだけ喚起しておくために毎回事前アンケートを実施している。労働問題のクイズも載せながら、社会に出るにあたって不安なこと、法律の専門家である弁護士さんに聞いてみたいことなどを書いてもらった。集計したものは、生徒に通信として配ると同時に小林弁護士に予め送った。実は小林弁護士からは、生徒にできるだけ興味を持ってもらいたいというご配慮から、このアンケートの生徒の声、疑問に毎年（なんと2015年度はA4版21ページにのぼる）丁寧な回答を事前に頂いており大変感謝している。今年の例では、「働くにあたって一番多いトラブルは何か。」「残業代が出なかった場合、どうすればいいですか。」「職場でいじめやセクハラにあった場合、どう対応したらいいですか？」等のほか、中には「朝、起きられない。」「一人暮らしが心配」といった声にも丁寧に答えて頂いて、申し訳ないほどだ。どのような悩みにも誠実に答えて下さる小林弁護士のお人柄に教員も生徒も感激して

いる。

三年ほど前、この事前アンケートを集計して、法的なことに関する心配もさることながら、それ以上に入社後の人間関係や新入社員としての心がけ等に生徒の不安が多いこともわかった。小林弁護士のお話、まずは社会人としてのマナー、心がけのお話からしていただいております、それらは実際に働いている卒業生に聞くのが一番だろうと、2013年から働いている卒業生も交えた行事にすることにしました。

午前中いっぱいを使った、

・Ⅰ部「新入社員の心得」卒業生のお話（地元の建設業、製造業、サービス業に勤務する、数年前の卒業生1名ずつ。）

・Ⅱ部「社会人として知っておきたいこと」小林弁護士

・Ⅲ部「社会に出るにあたっての不安に答える」——みなさんからの質問と講師からのアドバイスの時間——

という内容の「社会人講座」に変えて、現在に至る。

5 小林弁護士のサポートに舌を巻く

さて、毎年小林弁護士にお願いして

有り難いのは、卒業生をとて大切にしてくださってうまくサポートしていただけたことだ。一昨年の例だが、老人介護施設に勤務する卒業生に、ある女子生徒から「自分は看護師志望だが、ひょっとして将来自分も最近の事件のように老人に虐待を加えてしまわないか心配になるのですが……。」という発言があった。卒業生は予想もしなかった相談内容に何と答えたものかわからない様子だったが、すぐに小林弁護士が助け舟を出してくれた。虐待が起きる介護現場では職員が劣悪な条件で働かされていることが多いから、ストレスを入所者に向けることなどしなくて済むような、職員の労働条件に無理がない職場を選べば大丈夫ですよ。というアドバイス頂き、生徒は納得して大変安心した様子だった。そうした講師の誠実なお人柄が生徒にも伝わるのだろう。事後アンケートを集計するとこちらの予想以上に生徒は多くを学び取っている。

6 生徒の声——「社会人講座」を終えて

事後アンケートを集計すると、多くの生徒が小林弁護士の話で

学んだこととして、

・正規雇用と非正規雇用の違い。

・給料明細の見分け方の話

・労働時間が正確か、残業代がきちんと払われているか、当たり前のようだがきちんとチェックするのが大切だと思った。

・何かあっても相談者がいること。また少しでもおかしいと思ったら相談すること。

・夢と希望をもつこと。
を挙げていた。

そして小林弁護士へのメッセージとして「自分の身に起こるかもしれないトラブルの対処の仕方がわかって良かったです。」
「ブラック企業がどんなものかよくわかりました。」

「タイムカードがあっても自分で時間を手帳に書くかと思いました。」

「貴重なお話ありがとうございました。」
法に関するお話は「へえ」と思うこともあり、ためになりました。丁寧にまとめてくださった資料は大切にしておきたいと思っています。」

「今まで社会に出るにあたって不安なこともありました。解消されました。これから日本はあまり良くない方へ進むかもしれ

れません。その中で私たちを守ってくれる
「法」はとても必要だと思いました。」

「働いてからの問題点から選挙権、世の中の話などとても役立つ話がたくさんありました。選挙は必ず行こうと思います。これからの人生いろいろと考えながら生きていこうと思いました。」

「何があっても自分の意見を言えるような人になろうと思います。」

といった声がたくさん寄せられた。

また、卒業生の話でためになったこととして

- ・わからないことがあれば、先輩を初め
どんな質問すること。

- ・コミュニケーションが大事。

- ・とにかくメモをよく取る。

- ・失敗するのは当たり前。失敗を恐れな
い。

- ・先輩や同僚に話すだけでも気が楽にな
るという事。そこから人とのつながり
も大切にしなければいけないとも思
いました。

といったことが挙げられた。また、

「私と一、二歳しか年が変わらないのにと
てもしつかりしていて、話の内容も丁寧で
とても分かりやすかったです。私も先輩方
のように立派な社会人になれるよう頑張り

たいです。」

「忙しい中ありがとうございました。自
分も3人の先輩たちのようにカッコイイ社
会人になりたいと思いました。」

「辛いことも乗り越えて今、先輩方が楽
しくお仕事をされているのだとわかりまし
た。私も、悩み事があつたら周りの人に相
談して頑張りたいと思いました。」

といった声も多かった。

普段教員が言っていることでも、働く先
輩の生の声は全く違つて親身に受け止めら
れる。先輩にあこがれ、その姿から励まされ
ることが多いようだ。

7 高校生が労働法規等の 勉強をする意味

昨年の春に遡るが、卒業生から電話があ
り、時間外労働の支払いがないが、これっ
ておかしいですよ、という相談を受けた。
卒業前の社会人講座で質問してくれた生徒
の一人だった。お姉さんが非常にブラッ
クな企業で働いていて、その内容を話し、小
林弁護士にやはり問題である、違法だと指
摘されて納得していた。卒業生は勇気を出
して店長に掛け合い、さらに本社まで電話
をした結果、時間外手当が支払われるよ

うになったと後日報告を受けた。結局その
後転職することになったのだが、その生徒
の勇気を称えたい。納得できないことに声
を上げたのは、卒業前の「社会人講座」の
小林弁護士の講演に勇気をもらったからに
違いない。

昨夏、ブラックバイトで働く高校生が労
働組合「首都圏高校生ユニオン」を結成し
たというニュース、さらに今年1月県内の
高校生がコンビニのアルバイト先の労働時
間の一部賃金未払いは違法だとしてオー
ナーに団体交渉を申し入れたというニュ
ースもあつた。後者の記事の末尾で「多くの
学生は違法行為に遭いながら、社会経験、
知識不足などにより声を上げられない。」
という組合関係者の声を紹介している。

労働法規をはじめ働く上での決まり事や
労働者の権利を学ぶことは、卒業後就職す
る生徒だけに必要なことではない。皆いつ
かは就職するのだ。多くの学校でこうした
学びが行われることの必要性を感じるし、
専門家の力を借りることの有意性と有難み
を痛感している。

小林哲彦弁護士

小林総合法律事務所

048(825)0059

「単元を貫く言語活動」の問題整理

国語教育研究委員会 三輪民子

はじめに

「単元を貫く言語活動」は、国語科授業改善の方法として、近年、現場では金科玉条のごとくもてはやされていたと言っても過言ではない。ところが、昨年の全国指導主事会議において、「単元を貫く言語活動」やそれに関連した「入れ子構造」「ABワンセット方式」等の用語は、指導の際使用しないこととする、という通達が文科省よりあった。これまでの指導の反省だけではなく、それらの用語を「使用しない」というのだからただ事ではない。

「単元を貫く言語活動」とは、一体何だったのだろうか。今年度から校内研修のテーマにこれを掲げたという学校もあり、現場の混乱は小さくない。私たちはこの方法についてずっと批判してきた立場にあるが、改めてその問題点を考える。さらに、次期学習指導要領の目玉とされる「アクティブ・ラーニング」との関連性においても考えてみたい。

一 「単元を貫く言語活動」実践例から

埼玉の小学校で今年二月に行われた公開研究授業の指導案がある。「たぬきの糸車」で、単元名・教材名は「たぬきの糸車」を読んで、紙芝居でお話を紹介しよう。単元のねらいは「登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと」だが、主な指導内容は次の通りである。

・ 目的意識を明確にするために、お気に入りの場面の紹介を「紙芝居」という言語活動を通して学ぶことを知らせる。

・ お気に入りの場面を見つけて紙芝居を作る。その際、登場人物の行動に着目させて気持ちを想像して読む。同時に並行読書をし、お気に入りの本を決める。

・ お気に入りの本を紙芝居で紹介する。相手に感想カードを書いてもらうことで、本を紹介する楽しさを味わう。

指導計画を見ると、十時間扱いのうち話の大体を捉えることと、登場人物の行動と気持ちを考えることは二時間。後はすべて、「たぬきの糸車」と並行読書の本の紙芝居

作りとその発表に充てる。

以上の内容から、いくつかの問題点が浮かび上がる。一つは、わずか二時間の配当で登場人物の行動や気持ちを捉えられるか。二つめに「お気に入りの」という子どもの興味・関心を安易に全面に掲げていること。三つめに、「紙芝居」づくりは、読みの授業の主な「言語活動」といえるのかという問題。紙芝居作りを通して想像しながら読むことになるのか。四つめには、「並行読書」の問題。お気に入りの昔話を見つけて、同じように紙芝居で紹介させる意図は何か。一年生にとって大きな負担である。

二 問題点の整理

一で述べた授業内容は、「単元を貫く言語活動」を重視する方法の典型例と言える。推進者の水戸部修治氏（文科省教科調査官）の著書（注1）を見ると、全く同じような展開をする授業例で満載だからである。最近の実践例になるほどこのようなパターン化が顕著である。この事態をもって、文科省は見過ごすことができなくなったのではないかと推察する。「はじめに」で述べた文科省通達には、「特定の指導の押しつけではないか」という懸念の声があり、「学校現場においては、この方法でなければならぬ」というような誤解が生じていること

や、すべての課題をこの方法で対応しようとするあまり、様々な点で無理が生じているという声も寄せられている」と述べている。つまり、この方法では先行きが無く「アクティブ・ラーニング」を推し進める上での障害となると判断したものと思われる。

水戸部氏は「単元を貫く言語活動」についてどのような論を展開し、授業構想を考えていたのか。氏の『文学の授業づくり』(2015)における主張から問題点を整理する。

〈水戸部氏の問題意識〉

①従来の場面ごとに登場人物の気持ちを問う発問によつて読み取らせる「正解解釈」の授業ではその流れに乗れない子どもが出る。

②一文一文の文意がとれないことよりも、多様なストーリー展開を味わう読書体験が少ないうえに「読めない」状況に陥っている。

〈水戸部氏が主張する改善方法〉

①主体的な読者を育てる

・言語活動を行う過程が、子どもにとつての課題解決の過程となるようにし、単元全体の見通しを立て、学習の振り返りができるようにする。

・子どもの「大好き」「お気に入り」「伝えたい」などの意識を前面に出す課題設定。そのことによつて、読書習慣の

ない子どもにも有効に働く。

・例えば「お気に入りのところを紹介する」という言語活動は、無目的に文章を読むのではなく、子どもが主体的に作品に対して働きかけながら読むことになる。

②活用する文脈の中でこそ必要な知識が身に付く

・目的なく、「大事な言葉」を見つけたり解釈したりするための知識を教え込んでもそれは剥落しやすい。多様な作品に適応できない。

・「紹介したい」からあらすじを捉える、「おもしろさを説明したい」から作品を繰り返して読むことになる。必要な知識は自ら求めてこそ有効に機能する。

③付けた力を明確にし、それに合う言語活動を選定する。

④「並行読書」で読書の絶対量を確保する
・言語活動を教科書教材で終わらせるのではなく、自分が選んだ物語の「紹介」などを位置づけることが重要。

・単元の導入時点から並行読書の本を選び、教科書教材での学びを選んだ本に適用させる。そのために、一時間の授業の中に二つの教材を扱う時間を確保する「入れ子構造」とする。

水戸部氏の問題意識には同意できないが、読みの「正解解釈」の問題や読書指導の重要性を挙げていると捉えることにしよう。しかし、そのことの改善方法はあまりにも「言語活動」至上主義に陥っている。

その理由(問題点)は次の通りである。

①〈改善方法〉の番号と対応。以下同じ。)

・「紹介する」「説明する」「うを作る」といった言語活動はどの子どもにとつても楽しく興味のある事と決めつけている。

・「言語活動」の目的のために読むことは、本来の読むこととは主旨が違ふ。例えば、「好きな場面を紹介する」とともに、登場人物の行動や気持ちの移り変わりを捉える必然性はない。この場合の子どもは主体的な働きかけは好きなどころを選ぶことだけで、「主体的な読者を育てる」とことはほど遠い。

②

・読みにおける内容や知識の指導は教え込みでしかないという誤った考えがある。また、知識の応用・転移というものを認めていない。

・「読むこと」はあらすじを捉えることだけではない。「紹介したい」という目的ではそれ以上の読みは望めない。

③ここでは、学習指導要領に書かれている

「指導内容」と「言語活動例」を述べているにすぎない。

④並行教材を取り入れることで、例えば「紹介できる」力を育てたい事が分かる。つまり、「読むこと」の目的は、「言語活動」ができる力を育てることにある。読書(多読)の勧めも、そのことを通して、認識を深め、思考力・想像力を育てることにねらいがあるのではなく、「言語活動」ができる力育てのためと言える。

三 「アクティブ・ラーニング」への移行の問題

二で述べたように、水戸部氏が陥った誤りは、型にはめてしまった、というだけでなく「読むこと」の意味を「言語活動」に解消させていることにあると考える。また、教材の持つ力に目を向けず、一つの教材から転移する学びについても否定的なことだ。子どもは「読むこと」そのもののへの興味が無いわけではない。指導によって読みの楽しさがわかり、読書意欲も高まる。「読むこと」そのもののへの子どもの主体的な働きかけを通して、教材は新しい知識や感動体験を与え、認識を深め思考力・想像力を育てる力を発揮する。

このような観点で「アクティブ・ラーニング」について考えてみたい。これは、元々「能動的な学習への参加を取り入れた」大

学教育改革に端を発しているが、文科省は初等中等教育においてもこれを重視することを次のように述べている。(注2)

「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視する事が必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)やそのための指導の方法を充実させていく必要があります。

そのための有効な方法として、「発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習」や「教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等」を挙げている。さらに、「アクティブ・ラーニング」の意義(注3)についての中では次のような文言がある。

実社会や実生活に関連した課題などを通じて動機づけを行い、子どもたちの学びへの興味と努力し続ける意志を喚起する必要がある。

これらを見ると、当然のことながら、「どのように学ぶのか」に重点を置き、そのための有効な方法を提示している。しかし、「方法」として例示されているものは、小学校の現場では目新しいものではなく、すでに九〇年代から主張されてきた「新学力

観」の方法論としてずっと取り組まれてきたものである。また、子どもの興味を日常に関連した課題に結びつけようとする実用主義的な考え方も従来通りである。次期学習指導要領では、二〇三〇年の予測可能なグローバル社会に対応できる資質・能力を育てることを想定しているようだが、社会や子どもの捉え方はそれでいいのだろうか。

「アクティブ・ラーニング」という用語ばかりがすでに先行して取り上げられるが、その内実が心配である。「アクティブ」は「活動」ではなく「頭の中の活性化」というが、「主体的・協働的に学ぶ学習」の方法論(形態論)ばかりに注目させていることに、問題がある。「単元を貫く言語活動」という用語が現場を席巻したことの二の舞にならないように、今後の動向を注視する必要がある。

(注1) ①「単元を貫く言語活動」授業づくり徹底解説&実践事例24 ②「単元を貫く言語活動を位置つけた文学の授業づくり」①2013 ②2015 明治図書

(注2) 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」中央教育審議会 会2014.11

(注3) 「教育課程企画特別部会 論点整理(案)」

中央教育審議会2015.8

ほんと タイム ☺

たべものや 月のうさぎ

秩父市宮側町 17 - 5 TEL 0494 - 22 - 2171

営業時間 11:30 ~ 16:00

木曜、第2、第4金曜日休業

秩父市の中心街、秩父神社のすぐそばにあるのにもかかわらず、ちょっとわかりにくいのがこのお店です。通りにある薬屋さんの奥にあり、ファミリーレストラン「ジョナサン」の脇を少し入ったところにあります。

そこにはみごとな蔵があり、この蔵を改装してできたのがこのお店です。お店の人の話によると、この蔵はかつて銘仙の染料を入れる倉庫として使われていたそうで、偶然めぐりあい、この蔵の90年のすすを掃うことから始めたそうです。それが2007年11月で、修理と改装をして2008年春にオープンしました。

ここは入口で靴を脱いで入ります。中はとても静かで、趣き深い雰囲気です。

このお店のメニューは徹底的に自然食にこだわっていることです。秩父地方は豊かな自然に恵まれており、おいしい水と、季節ごとの山の実りがあります。そして有機野菜農家さんが作る、ゆっくり育った元気な野菜を素材にしています。



人気のメニューは「月のうさぎ定食」でワンプレートランチになっています。季節の雑穀米を使用、有機野菜をふんだんに使っており、いつ食べても新鮮でおいしいです。

飲み物はフェアトレードの有機栽培珈琲やお茶を使っています。ケーキもすべて手作りで、今年もアップルパイを焼いています。素材のリングは長野で有機栽培された紅玉。自然の味が生かされてなつかしい味がします。

今は葛湯が用意されています。梅、杏、ゆずなどの入った葛湯はめずらしく、奥深い味がします。

このようにこのお店のすべてのメニューは、素材の持つもともとの甘み、渋み、青くささや、固さも恵みの味として、「月のうさぎ」のあたたかな空間とともに楽しむことができます。

歴史を感じる蔵の中での食事、とにかく自然食がお好きな方にはおすすめのお店です。札所めぐりやまつり見学の時にでも立ち寄ってみませんか。

③健康職場づくり

教職員が生き生きと意欲を持って働ける健康職場づくりこそメンタルヘルス対策となります。

2 ストレスチェック制度について

(1)この制度の目的・意義は何か

〈この制度の目的〉

- ・一次予防を目的とする（メンタル不全の未然防止）

- ・労働者自身のストレスへの気づきを促す

- ・ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる

〈この制度の意義〉

この制度を有効に機能させることができれば、教職員の職場環境とメンタルヘルスを改善することができると考えます。

2)ストレスチェック制度の実施手順

実施手順は資料Aをご覧ください。（資料A）実施にあたり衛生委員会で実施規程を協議し策定します。

衛生委員会では、最低11の項目について協議することが義務づけられています。

〈個人のストレスチェックと措置〉

ストレスチェックは57項目の質問票によって行われます。

ストレスチェック実施後、高ストレスと判定された人は医師の面接指導を学校長に申出できます。該当した場合は申し出をお勧めします。（資料B）

面接後、学校長は医師からの意見聴取を行い、必要に応じて教職員の勤務の負担軽減等

資料B

本人に通知するストレスチェック結果のイメージ

あなたのストレスプロフィール

＜評価結果（点数）について＞

項目	評価点（内計）
ストレスの原因に関する項目	〇〇点
心身のストレス反応に関する項目	〇〇点
周囲のサポートに関する項目	〇〇点
合計	〇〇点

＜あなたのストレスの程度について＞

あなたはストレスが強い状態です。（高ストレス者に該当します）

セルフケアのためのアドバイス

＜面接指導等の措置について＞

医師の面接指導を受けていただくことをおすすめします。
 以下の中央窓口にご連絡下さい。
 〇〇〇〇（メール：*****@***** 電話：*****）
 ※面接指導を申し出た場合は、ストレスチェック結果は会社員に提供されます。また、面接指導の結果、必要に応じて就業上の措置が講じられることになります。
 ※医師の面接指導ではなく、相談をご希望の方は、下記までご連絡下さい。
 〇〇〇〇（メール：*****@***** 電話：*****）

の措置を執ることになります。

〈集団分析と職場環境改善〉

事業者（教育委員会）はストレスチェックの結果を集団的に分析し、その分析結果に基づいて職場環境の改善を行うよう努めねばならない（努力義務）となっています。沖縄県宜野湾市では4年前からストレスチェックを実施し、衛生委員会で学校毎の集団分析を行い、職場の環境改善に繋げ実績をあげています。

3 ストレスチェック制度を職場環境改善に

埼玉県内で実施を検討している市町村がいくつもあります。50人以下職場でも実施する方向で準備を進めています。

この制度の実施により、教職員のメンタルヘルス対策、職場環境改善に向けた取り組みが促進するものと期待をしています。

しかし、待っていたのでは動きは始まりません。健康で働ける職場を実現するために皆さんの市町村でも実施を求めています。（次回は「教職員のための安全衛生教育」）

労安法で学校を変える 健康管理 その2

＜ストレスチェック制度＞

産業カウンセラー 杉本 正男

はじめに

今回は健康管理の一つであるストレスチェック制度について触れます

労安法が改正され、2015年12月1日から施行されています。

この制度の実施にあたっては実施規程の策定、衛生委員会での協議等の取り組みが必要となります。労安施策が遅れている教育現場にとっては様々な課題がありますが、これを契機に労安施策を進めるチャンスでもあります

①労働安全衛生の取り組みの促進

労安活動無くして心の健康は保持できません。

②特に二つの重点的取り組み

○過重労働対策

心の健康を保つために長時間、過密労働の改善が極めて重要です

○メンタルヘルス対策

ストレスチェックはこの取り組みの一つとして位置づけられます

1 教職員のメンタルヘルスの現状・要因・対策

(1)メンタルヘルスの現状・要因 〈精神性疾患の増加、高止まり〉

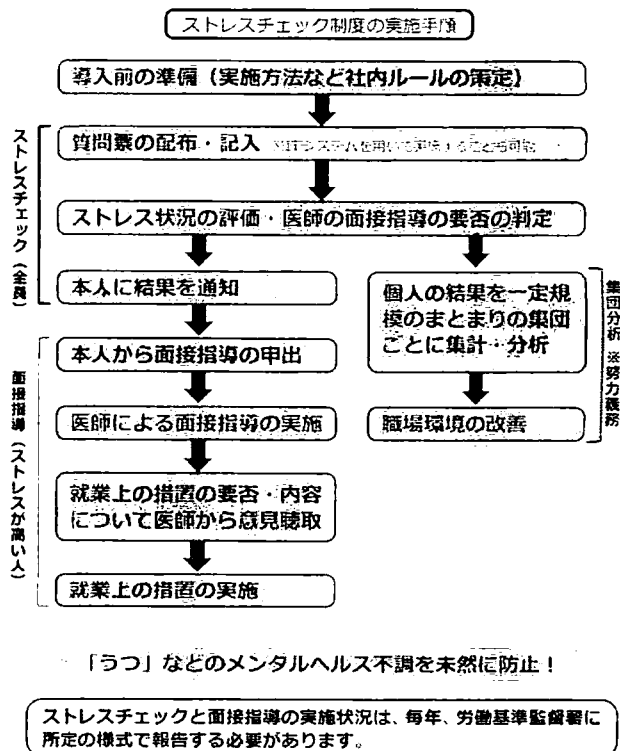
病休退職者の6割を精神性疾患が占め、改善の兆しがありません。新任教職員退職者の9割は精神性疾患によるものです。退職平均年齢は50歳代前半で、定年まで勤めることが厳しい状況となっています。

〈劣悪な労働環境・競争主義等が要因〉

慢性的長時間・過密労働や成果主義、競争主義、安全配慮義務を怠ってきたこと等が教職員のメンタルヘルス不全を深刻な状況に至らしめているのです

(2)教職員のメンタルヘルス対策

資料 A



いった。

私は「何でも話せる大人」として接してきた。S君は自分を見つめ、自己分析をしていった。以下、本人の弁から。

■性格：大きな場、不特定多数の相手は苦手。話題に入っていけない。自分を意識して身動き取れなくなる。人に聞きながら仕事をするより、強制やノルマがあった方がよい。「臨機応変」は大の苦手。

■自己分析：「傍観者的な立場」。遠因は、小学校時代からの失敗体験。必死にしゃべってどもり、いじめや笑いの対象になった。緊張すると「どもる」のではなくて、むしろ、緊張が解けてくると「どもり」だす。必死になりかけると、小学校時代のトラウマに突き当たり、ふっと身を引いて、傍観者の立場に身を置くことで、自分を守っている。しかし、その態度は人に誤解を与えることが多い。

改善してきた両親との関係

- ・2013/5 父親とトルコ旅行。父と自分の違いに気付いた。父は上に行きたがり、俯瞰して観察するが、自分は谷筋の村を下から辿り、見上げるように観察するのが好きだ。
- ・2014/10 姉が体調不調となり、父親から「お前（S君）ももう少し稼げる仕事をしないか」と言われた。以前であれば反発したが、「そうしなければ」と思った。父もはっきり言うようになったし、受け答える自分も少し変わってきた感じがする。
- ・「外に出て働け」と言われるのは「地獄に行け」と言われるのと同じことだ。自分は、仕事が嫌いなのではなくて、“人”が苦手なだけだ。

この気持ちは小学校以来で、誰にも（お母さんにも）解ってもらえなかった。今の状態（内職しながら、図書館に通って、好きな読書ができる。また、電子書籍を読む）が楽しい、続けていける。（母親も次第にこのS君の考えをわかってくれるようになった。）

将来への展望が見えてくる

- ・将来、両親が死んで、生活ができなくなって「地獄をみる」ことになるかもしれないが、今「地獄に行く」か、将来「地獄をみる」かの違いだ。その時はその時だ。少なくとも、今の仕事（家での内職）が「天職」のように感じられる。これを続けていきたい、と言う。
- ・電子書籍の英語版「千夜一夜物語」は日本語訳よりけた外れに廉価であることを発見。英語の勉強を始めた。中学校でつまずいたことを思い出し、中学の教科書からやり直すと言う。2015/12 最後の言葉「先生、そろそろ、「相談室」をおしまいにしようと思います」

こうして、仕事、知的世界広げ、生活の改善・工夫に努めてきたS君は、新しい「勉強」を見つけた。やがて、原書を読むS君が現れるのを楽しみに待とう。

（この稿は関係者にお断りし掲載させていただきました。）

■相談は さいたま教育文化研究所
「教育相談室」へ

■月・水・金 = 10時～16時

■相談は無料・プライバシー保護

■場所 埼玉県庁第1庁舎地階

■直通電話 048-825-2041

県庁から 048-824-2111（内線7791・7792）

教育相談室の窓

S君のこと

相談員 柳田 智

S君は30代半ば、2010年11月両親と来室。その後一人で来室。母親とは電話や手紙。時々お会いして来た。そのS君が、2015年12月、相談室を「卒業」。S君がどう巣立っていったのか、この5年間の歩みを報告します。

小中高と大学時代

小学校では勉強もでき、元気よかった。吃音（どもり）で消極的になる。中学では気の合う友とうまくいく。高校は進学校へ。目立たず、人付き合いはよくなかった。勉強はしなかったが、無難に過ごして卒業。「小学校時代に勉強した貯金が高校まで通じた」との本人の弁。一浪後大学進学、家を出て自活。留年、退学。

就職から退職

21歳で就職。退職・帰省。引きこもり。29歳、再度就職。半年で退社（吃音、仕事の厳しさ、人間関係が原因）。再び引きこもり。

吃音は親や親しい人の前では出ない（相談室でも一度もない）。「母は、俺のどもりを信じていない、俺の辛さが分からない」。緊張、上司の前などで言葉が出なくなる。

家族・家で

◆父親（60代半ば、サラリーマン定年退職）：堅物。上から目線。家父長的。「よかれ」と思っている言動が、子どもを傷つける。そのことに気づかない。（S君にとっては父親が「越えなければならない壁」になっている。）

◆母親：（父と同世代、野菜作りと主婦業）細やかな愛情を持っているが、父親の正論に抵抗できずに、一人心を痛めている。子どもを

守り、どうにかしたいと必死。地域に友人たちと「親の会」を組織。

◆家では：家族と食事は一緒、話はしない。迷惑かけないように生きている。畑の草むしり、野菜栽培・出荷の手伝いもする。時間があれば読書。歴史、哲学を好む（図書館通い）。史記やヘロドトス、千夜一夜物語、また、日本の中世など多岐にわたり造詣が深い。（旺盛な知的好奇心や、博覧強記にはしばしば驚かされた。毎回会うのが楽しみであった。）

相談室とS君

2011/1から、1回/1～2月、本人一人で来室。ごく当たり前の会話が成り立つ。「初対面の印象はいいが、地が出てくると人を不愉快にさせる。どもる癖があるので意思の疎通ができなくなる」と本人の弁だが、どうして、なかなかの好青年であった。（今に至るも同様である。）

困ったことは、助けてもらってよい。吃音で医師の診断・治療が必要ならば受けること。県の「ジョブサポート」に相談すること等提案。しかし、なかなか足が出ない。そこで、2012/11、若者サポートステーション、発達障害支援センターに私も同道する。その後同センターで検査を受けたが、はっきりとした診断は下されなかった。同じ頃から、母の紹介で、ボールペンの組み立ての内職を始める。1日8時間・1000～2000本/1日、4日働いて1日休み、3～5万円/月。好きなTVを見ながら、自分のペースで仕事ができ満足。TVで「ツール・ド・フランス」を見たり、本を読みながら仕事。やがて、ネットで「電子書籍」を知り、TVに映し、読みながら仕事、知的な世界は大きく広がって



井上 麻紀 著

大月書店 2015年 本体1500円＋税

教師の心が折れるとき

教員のメンタルヘルス 実態と予防・対処法

評者 大里総一郎 研究委員

越谷市では、この本は教職員共済組合から各学校に配布されているようですが、他の地区ではどうでしょうか。

「ダウンしてしまう教員の实態と要因」「ダウンしないために／してしまっただ後に、…できること」と裏表紙にまとめがあります。

160ページ余りの本で、すぐにスラスラと読めてしまいましたが、中味は濃く、現在の学校に生かしたいことばかりです。

私は3つの点で、考えさせられました。

- 1 教員の心模様がわかっている
- 2 心の危機への対応が、即わかる
- 3 学校の体制として生かしたい

以下3点を述べます。

1つめの教員の心模様がわかっていることについて、病院の医師なのに、教員の心の状態がいたいほどよくわかっています。

井上さん自身が、リワーク支援活動などを通じて、たくさん教職員の相談事例に関わってきたからだと思います。

中堅でバリバリ働いていた先生が、病気休暇に入りました。朝3時起きを週6日毎日続けるのは、当たり前。「私なら倒れてしまう」と井上さん。

定時に帰ると誓ったが、仕事してないと満足しない。「猛烈」は20代止まり、年とった自分を受け入れる。

よくある着任直後の混乱でダウンしたことにもふれています。

2つめの対応の仕方が、コンパクトにまとまっているということ。

まず、ダウンしないための予防についてです。井上さんは24時間ずっと先生であることを止めて、自分に戻るようと述べています。特に質の良い睡眠をとるようにと。

次の3つが続く時は心療内科などの受診を勧めています。

①寝つきが悪い、②夜中何度も目覚める、③朝早く目覚め眠れない、寝た気がしない(2週間以上)

ダウンしてしまったら、本人が気をつけること、管理職が気をつけること、復帰時の職場の対応などポイントが述べられています。

付録の保護者への対応もナルホド。

- ・訴えに多くのことを含む。一人対応ダメ
- ・本当は何を訴えたいの—想像しながら
- ・限界を設定する

本で書かれていることを、労働安全の体制に生かしていったら、教職員は安心して働くことができ、学校も大きく変わっていくのではないのでしょうか。

まだ読んでいない方は、是非ともお読みいただきたいと思います。

職場の同僚の先生にも薦めていただきたい。(私も薦められて読みました)そして、管理職の先生にも、是非。

編集後記

▽「現実には合わない九条二項をこのままにしては立憲主義の空洞化」(稲田政調会長)「学者7割が自衛隊を違憲と判断」その状況をなくすべき—(安倍首相2月4日衆議院予算委員会) まるであべこべです。▽「原発事故が起これば環境破壊の及ぶ範囲は、我が国を越える可能性さえある。発電の効率性は、甚大な災禍を引き換えにできない」3月9日、大津地方裁判所が高浜原発に停止命令を出し、現在運転を停止しています。▽あわせて地裁は、原因究明と事故発生時の責任の所在の明確化、国主導の具体的な避難計画の策定を求めています。これこそが3・11の教訓をふまえた判決といえます。▽これに対し関西の財界人から「三権分立を無視した」裁判長批判や「裁判封じ」ともいえる「損害賠償請求」発言が相次ぎ、住民や多くの学者・弁護士から怒りの声が上がっています。▽国民をなやがしめる「あべこべ政治」を終わらせるため国政選挙での審判を下しましょう。